

市内にお住まいの、すべての人へ
お1人につき

10万円 特別定額 給付金

はじまります

ひとりひとりの暮らしのために。

各世帯へ申請書類を発送しました。申請書と添付書類を同封の上、郵送により申請してください。オンライン申請も受け付け中です。

給付対象	住民基本台帳に記録されている人 ※基準日（令和2年4月27日）
受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主
申請期限	8月31日（月） ※消印有効

問合せ 特別定額給付金担当（企画政策課） ☎
内線 4 0 3 3

沼田市経営支援助成金

問合せ 産業振興課商工振興係 ☎内線 5 0 0 4

新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少し、国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業などを支援します。

対象

・市内に主たる事業所や事業拠点を置く中小企業と個人事業主（支店やフランチャイズ店は除く）

・4月30日現在、市内に住民登録している個人事業主
・市税未滞納で事業収入を主たる収入としている
・昨年12月までに創業し、申請日時点で事業を継続予定
要件 申請日時点で国の持続化給付金の給付対象外で、今年2

月から6月のうち任意の1カ月の売上高が、前年の同月比30%以上50%未満減少
交付額 10万円（1事業者1回）
申請期限 7月31日（金）
申請 申請書を郵送、または窓口へ（〒378-8501 沼田市下之町888 産業振興課商工振興係）

次亜塩素酸水の配布

問合せ 健康課予防係 ☎内線 3 1 6 1



引き続き市内在住者を対象に次亜塩素酸水を配布します。
とき 平日午前10時～午後3時
ところ テラス沼田3階（立体駐車場の通路）、各地区公民館（利南・池田・薄根・川田）、白沢・

利根支所
配布数量 1人500ml（ペットボトルなどの容器を持参）
その他 配布方法が変更になる場合は、市HPやSNSなどでお知らせします

沼田利根医師会 発熱外来を開設

新型コロナウイルス感染症のまん延防止と、住民の不安解消につなげるため、沼田利根医師会は「発熱外来兼地域外来・検査センター」を開設しました。発熱外来とPCR検査の組み合わせは県内初で、ドライブスルー方式により医師が診察します。

受診はかかりつけ医からの完全予約制のため、相談してください。診察は月、水、金曜日（祝日は休診）の午後1時30分から3時30分まで。

感染症に負けない生活スタイルを

本県の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、一人一人の心掛けが大切であることには変わりありません。以下の感染症対策などを生活に取り入れ、コロナウイルスに立ち向かっていきましょう。

外出	マスク着用。帰宅後は石けんで手洗いうがいを	買い物	少人数ですいた時間に素早く。商品の接触控えめに
人との間隔	できるだけ2メートルは空ける	スポーツ	ウォーキングなどは少人数で、距離を取る
移動	会った人と場所を記録	公共交通機関	会話は控え、混み合う時間帯を避ける
生活	毎朝検温。こまめに手洗いうがい、換気を	食事	大皿料理や多人数会食は避け、横並びで座る
会話	症状が見られなくてもマスクを着用	働き方	会議は手短かに。マスク着用とこまめな換気を